



資料 3

# 臨床研修の小児科・産科プログラムの科目変更について

令和6年12月19日  
医療整備・人材課人材確保グループ

# 協議事項

- **小児科・産科プログラム（以下、「重点プログラム」という。）の科目変更と今後の本県の方針について**
- **重点プログラムの科目変更に係る今後の手続きについて**

# 概要と経緯

## 【小児科・産科プログラムを取り扱う臨床研修病院について】

- 実施機関：研修医が20人以上の基幹型臨床研修病院（県内では8病院が設置）
- 対象：将来、小児科医又は産科医になることを希望する研修医
- 内容：当該診療科に関する研修を重点的に実施するプログラムを作成する。  
各診療科2名以上、計4名以上配置する。

## 【小児科・産科プログラムの変更について】

- 令和6年3月の厚生労働省令施行通知の改正において、以下の通り示された。

都道府県は、病院の意向、地域医療対策協議会の意見等を踏まえ、**当該都道府県で医師が不足していると考えられる診療科又は部門（内科、救急、外科、精神科）の研修プログラムに変更することができる。**

（参考）重点的に実施する診療科についての週数が盛り込まれた。  
小児科・産科は12週以上が必須となる（通常は4週以上）。

# (参考) 重点プログラムの背景と課題

## ○ 設置の背景 小児科・産科医不足を解消するため

## ○ 課題

- 少子化対策のためには、小児科・産科を支える人材の育成は引き続き重要であるが、地方において小児科・産科プログラムへの応募が少ない現状では、この制度は見直し又は中止が必要と言わざるを得ない。
- 産科プログラムについては、産科志望ではない研修医が、同病院の通常プログラムに入るのが難しいからという理由で応募してくる場合が少なからずある。その場合、結局、選択研修の際に他の診療科に移ってしまう。このプログラムが病院・研修医の双方にとって負担となっている。
- このプログラムの募集定員枠がフルマッチしない場合、次年度の募集定員上限の算定に影響してくる。また、病院にとって、4人の募集定員枠を用意することが負担となっている。
- 国として、小児科専門医、産科専門医をもっと増やしたいのであれば、このプログラムの存在は大きなメッセージとなる。

令和4年度第3回医師臨床研修部会(令和5年3月27日開催)における  
主な意見(小児科・産科プログラム関係)

# (参考) 重点プログラムの背景と課題

## ○ 見直しの方向性

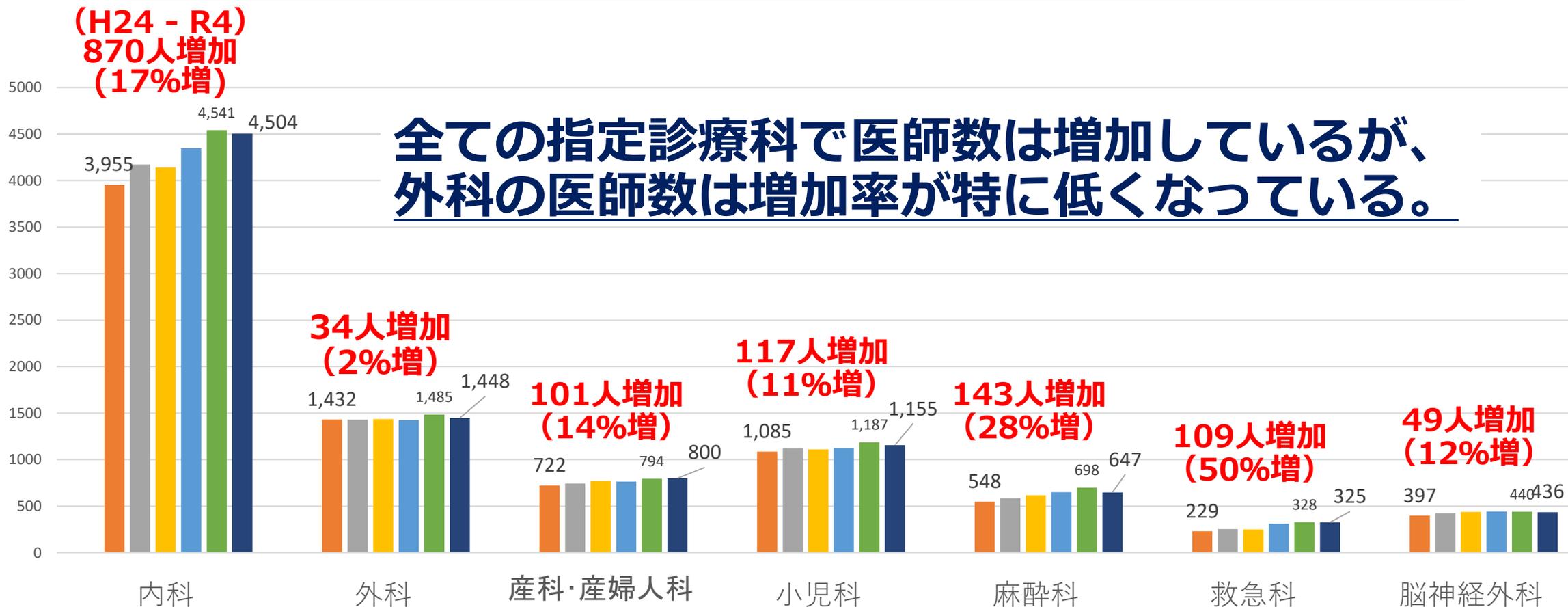
### 〈見直しの方向性〉

○このため、小児科・産科特別プログラムについては、上記の課題等を踏まえた改善策を講じた上で、継続することが適当であると考えられる。具体的には、以下の改善策を講じることが必要である。

- ・小児科・産科特別プログラムにおいて実施すべき小児科又は産婦人科における研修の週数については、一般の研修プログラムにおいても、両科においてそれぞれ8週以上の研修を行うことが望ましいとされていることを踏まえ、12週以上とすること。これにより、真に小児科医又は産科医になることを希望する研修医が同プログラムを選択するよう誘導する。
- ・地域により小児科医及び産科医の不足の程度が異なることや、その他の診療科の医師の不足がより深刻な地域もあると考えられることを踏まえ、募集定員が20人以上の基幹型病院は、小児科・産科特別プログラムを設置することを原則としつつ、必修診療科のうち当該病院が所在する都道府県において医師が不足している診療科の研修を重点的に行う研修プログラムへの変更を可能とすること。当該変更については、各都道府県が、各病院の意向、地域医療対策協議会の意見等を踏まえ、決定するものとするのが適当である。

# (参考) 本県の診療科別（指定診療科）の医師数の推移について

指定診療科（総合診療科除く）における医療施設従事者数の推移（H24～R4）



# 申請内容の概要について

## 【科目の変更内容】

### ○変更前

- ・周産成育プログラム（募集定員4人）（小児科、産科）

### ○変更後

- ・母子重点プログラム（募集定員2人）（小児科）
- ・外科重点プログラム（募集定員2人）（外科）

## 【科目変更の理由】（内容抜粋）

- 三師統計によると、全国の外科医は平成20年の16,865人から令和4年の12,775人まで激減しており、平均年齢も50.8歳から53.7歳まで上がっている。
- また、神奈川県10万人当たりの外科医数は全国46位と全国平均を下回っている。
- このような状況の中で、地域医療への貢献を果たすためには外科医育成が必要であり、大学病院としての使命遂行には欠かせないことから科目変更を実施したい。

# 申請内容の概要について

## 【変更後プログラムの概要】

### ○母子重点プログラム（小児科）

母子重点プログラムは、専門研修を見据えて小児科も産科も十分に研修ができるように、小児科研修を重点とし13週以上の研修を行いつつ、産婦人科研修も13週以上の研修を行います。

### ○外科重点プログラム（外科）

外科重点プログラムは、臨床研修修了後の外科専門医研修がスムーズに実施出来るように、臨床研修の2年間で外科を22週研修します。

外科研修のうち13週は、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科の中から研修医本人の希望により選択し、臨床研修の期間に専門研修に必要な手術を経験します。

# 県の方針と今後のスケジュール

## 【重点プログラム科目変更について】

- 病院の意向を踏まえ申請のとおり、外科重点プログラムに科目の変更を認めることとしたい。

## 【今後の県の基本方針】

- 指定診療科である内科、外科及び救急は他の医療機関の場合でも原則として認めることとしたい。  
精神科については、地域枠の指定診療科との整合性からも原則は認めないこととしたい。
- ただし、今後同様の意向が病院から示される可能性があり、産科・小児科に与える影響も少なからず懸念されるため、産科又は小児科のいずれかの診療科の重点プログラムのみを変更できることとしたい  
(小児科・産科プログラム両方の科目変更は不可)。

# 今後の科目変更の手続きについて

## 【今後の科目変更に係る手続きについて】

- 科目変更に係る基本方針に沿った申請である場合には、**県**で審査の後、**医療対策協議会で報告のうえ、科目変更をできることとしたい。**

## 【（参考）科目変更に係る病院のスケジュール】

- 原則、科目を変更しようとする**前々年度の10月31日までに**県に意向申請書類等を提出する。
- 科目変更が認められた場合には、科目を変更しようとする**前年度の年次報告のプログラム変更手続きを経て科目を変更することとする。**